

令和7年8月27日

自動車（トラック、乗用車）の無償貸出を開始します

[目的・事業の要点]

令和7年8月の大雨災害により被災された方等を対象とし、上天草市と一般社団法人日本カーシェアリング協会が共同で自動車の無償貸出拠点を松島庁舎に設置することとなりました。

つきましては、以下の内容で開始しますのでお知らせします。

[事業の概要]

- 対象者 令和7年九州豪雨により被災された方及び支援活動を行う団体
※上天草市近隣にお住まいの方もご利用いただけます
- 実施期間 8月29日（金）から12月25日（木）まで
- 車両 軽トラック、普通トラック、軽乗用車
※車種は各1台ずつ合計3台で開始。車両を確保次第増台予定
- 貸出期間 最長3日間単位で期間中何度でも利用可能
- 貸出場所 日本カーシェアリング協会 上天草臨時拠点（上天草市役所 松島庁舎）
- 貸出方法 完全予約制
- 利用申込 令和7年8月27日（水）16時開始予定
WEB受付 <https://www.japan-csa.org/blog/202508disaster2>
電話受付 050-5799-4740（9:30 - 16:00）（定休日：水曜）
- 鍵受渡窓口 市民課（松島庁舎）9:00～16:00（定休日：土曜、日曜、祝日）



(連絡先)

企画政策部企画政策課

担当 課長：迫本 課長補佐：松下

電話 0964-26-5546

(内線) 1254

FAX 0964-56-4972